

北税部第 22 号
令和 2 年 5 月 11 日

会 員 各 位

北陸税理士会

業務対策部

部長 崎 山

中小企業支援対策部

部長 木 村 岳



会員向け新型コロナウイルス感染症対策相談室について（お知らせ）

現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、中小・小規模事業者にとって危機的な状況となっております。そのため、国・地方自治体等からは事業継続のための様々な対応策が講じられており、当会においてもホームページに「新型コロナウイルス対策関連情報」のページを新たに設け、各種施策に関する周知を行っているところですが、このたび更なる周知のため、標記の会員向け相談室を開設することといたしました。

税理士が中小企業支援の担い手となるため、新型コロナウイルスが終息するまでの当面の間、納税猶予を含む資金繰り支援を中心とした相談について、業務対策部及び中小企業支援対策部が中心となり随時対応し、各省庁及び自治体による各種支援策の説明や当会の提携機関なども併せて紹介したいと考えております。

つきましては、ご質問等がございましたら、ファックスの場合は別添の「新型コロナウイルス感染症対策相談依頼書」に記載のうえ事務局宛て、また、メールの場合は様式は問いませんので事務局アドレス（office@hokurikuzei.or.jp）宛てご連絡くださいますようお願いいたします（電話での受付はしておりません）。

なお、回答につきましては、業務対策部及び中小企業支援対策部の相談担当員からメール、ファックスまたは電話での回答を予定しておりますが、今後、テレワークなどオンライン業務が加速する中、会員のICT環境の充実を促進する観点から、なるべくメールでの回答を優先したいと考えております。

これからも、新型コロナウイルス関連の情報につきましては、隨時、ホームページを更新いたしますので、ご参照いただきますよう併せてお願ひいたします。

(様式)

北陸税理士会 新型コロナウイルス感染症対策相談室 行
(FAX: 076-223-1873)

新型コロナウイルス感染症対策相談依頼書

(相談年月日: 令和 年 月 日)

相 談 者	支 部			
	氏 名			
	連絡先	電話番号		
		FAX番号		
メールアドレス				
相談項目	<p>1. 納税猶予 2. 資金繰り支援 3. 持続化給付金 4. 休業等要請協力金 5. その他補助金</p>			

【相談内容】